

## 悪質業者による架空請求にご注意ください

悪質な業者による架空請求についての相談・情報が寄せられています。

### ○インターネットの動画視聴料等の債権を請求する。

#### 【手口の詳細】

- ・「海外WEBサイトの閲覧料の回収を代行している」「有料動画運営会社より依頼を受けている」とし、支払いを求めてくる
- ・電話、SMSやEメールを用いて、当社と同一の社名や社名の一部を名乗り、実際には利用していないサービスの料金支払いを求めてくる。

### ○振込先に個人名義の口座を指定し現金を振り込ませようとする。

#### 【手口の詳細】

- ・当社の名を騙り、振込口座が変更されたと言葉巧みに話をし、個人口座に現金を振り込ませようとする。

**当社では、上記のような債権の取扱いや  
個人口座への振込案内は行っておりません。**

万一、上記のような身に覚えのない請求を受けた場合は、被害の有無にかかわらず、当社にお問い合わせいただくか、最寄りの警察署や消費生活センターへご相談ください。

(お問い合わせ先)

苦情・相談窓口 TEL03-6870-6854 (受付時間：平日 9:00~18:00)

※以下のホームページについてもご参照ください。

法務省ホームページ

「債権回収会社と類似の名前をかたった業者による架空の債権の請求に御注意ください」

([法務省のホームページへ >>](#))

警視庁ホームページ

「特殊詐欺」([警視庁のホームページへ >>](#))

「サイバーセキュリティインフォメーション」([警視庁のホームページへ >>](#))